

令和4年9月7日時点

課題／目的

地球温暖化対策推進法の改正や地球温暖化対策計画の改定、地域脱炭素ロードマップの決定により、国全体として地域脱炭素に取り組む目標が設定されたが、

- ・自治体が事業実施するに当たって計画策定が必要だが策定されていない・策定する専門性・ノウハウが不足
- ・計画策定後、地域の合意形成不足による案件の停滞が課題だが、専門性・ノウハウが不足
- ・計画策定後、公共施設への再エネ導入ポテンシャル・事業検討調査が必要だが専門性・ノウハウ不足
- ・計画策定後、再エネ事業の実施・運営体制検討が課題だが、職員の専門性・ノウハウ不足

- ・地方公共団体実行計画の策定状況は、区域施策編32.3%
- ・区域施策編に再エネ導入目標を掲げている団体は17.8%
- ・実行計画（区域施策編）を未策定又は計画期間を過ぎていても未改定の理由として、84.2%の団体が「人員の不足」、69.1%の団体が「温暖化に対する専門的知識の不足」をあげている
- ・促進区域の設定は約6割の団体が検討段階に至っていない。課題として、「地域の再エネ導入ポテンシャルがわからない」「住民その他の利害関係者や関係地方公共団体との合意形成が取れない」とあげている
- ・事務事業編策定団体において、計画内で再エネ導入目標を設定している団体は2.4%に留まっている
- ・公共施設の太陽光発電設備導入割合は5.6%に留まっている

※R3温対法施行状況調査結果に基づくデータ

インプット

【予算】 令和5年度：5,000百万円（要求額）
 【実施期間】 令和3年度～令和7年度
 【補助先】 地方公共団体、民間事業者等

- ・地球温暖化対策計画及び地域脱炭素ロードマップにおける集中期間にあわせ実施。
- ・補助件数：474件、1件当たりの補助額：7.5～35百万円
- ・委託費：715百万円

アクティビティ

- （1）地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援
 - ① 地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援
 - ② 再エネ導入促進区域の設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援
 - ③ 公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援
 - ④ 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築等支援
- （2）地域の脱炭素化実装加速化支援事業
 - ① 促進区域設定の事例・合意形成手法等のガイド作成・横展開
 - ② 地域の脱炭素化実装に向けた支援事業
 - ③ 公共施設等への再エネ導入加速化支援事業
- （3）地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業
 - ① 地域脱炭素実現に向けた中核人材育成事業
 - ② 地域脱炭素を加速化するための企業・自治体のネットワーク構築事業
 - ③ 即戦力となる地域脱炭素人材の確保に向けた支援事業

- ・地方公共団体における脱炭素機運の急激な高まり（ZCC宣言自治体R3.2：289⇒R4.6：789）
- ・温対法施行状況調査
- ・補助金申請実績及び要望額調査

アウトプット

- ・2025年までに、概ね全ての市町村において再エネ導入目標を反映した実行計画（区域施策編）を策定
- ・地域の社会経済に裨益する再エネの開発立地
- ・100程度の自治体で、ゾーニング実施を踏まえた促進区域の設定を完了
- ・半分程度の自治体において公共施設等への再エネの設置のための調査を実施
- ・脱炭素中核人材の育成を行うとともに、導入編となる基礎領域の講座や人材バンク制度を通じて、脱炭素専門人材を地域に派遣し、専門性・ノウハウを向上

（温対法施行状況調査）

- ・区域施策編策定団体割合
- ・促進区域の設定が完了している団体数
- ・太陽光発電設備設置可能施設把握団体割合

インパクト

日本の全地域で脱炭素社会が実現し、地域に根差した再エネ事業の収益によって社会課題を解決する好循環を実現

- ・温対法施行状況調査
- ・地域経済循環分析

アウトカム

短期：計画的・意欲的に脱炭素に取り組む自治体の増加
 中期：温暖化対策計画における2030年目標を達成するとともに、より多くの自治体に脱炭素の取組及びノウハウが伝播
 長期：ゼロカーボン宣言自治体を中心に、複数地域におけるCO2排出量の実質ゼロを達成

- ・温対法施行状況調査